

開催日時：平成30年10月24日（水）13:30～15:30

開催場所：釧路地方合同庁舎7階 第5会議室

釧路湿原自然再生協議会 第6回地域づくり小委員会 議事要旨

■議事1：産業活用ガイドブック（仮称）づくりに向けて 事務局から説明。

◆前回振り返り

○小委員会の役割

- ・目標 ～ 地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、釧路湿原を保全・再生することによって、将来にわたり地域産業が豊かになる取り組みを進める
→ラムサールでもうたわれたワイズユースをどう進めていくのかといった中で、観光や産業振興等を通じて湿原の再生、持続的な発展にどうつなげていくかが重要。
- ・制約を考えると小委員会自体が産業やビジネスの主体にはなれない。
→当小委員会は、『ワイズユースをアシストする役割』

○課題・意見

- ・既存産業、事業者との連携、湿原の利用についての情報が不足している。
- ・団体や自治体各々で作成した地図やルールを共有する場を設けてほしい。
- ・作りたいのは制限ではなく、ガイドラインの作成。

○今後の動き

- ・釧路湿原のワイズユースのための産業利用ガイドブック（仮称）づくり
～製造業、農業、観光など産業界へ活用できる情報を発信する役割。

◆収集資料（現物を会場中央に設置）

○マップ化及びリスト化

- ・収集した資料をマップ（地図）に見える化、整理しリスト（一覧）化。

○資料紹介

- ・ルール、ガイドライン～「カヌーガイドライン」「フィッシングルールブック」
- ・生き物に関するもの～「野鳥ガイド」「達古武の生き物ガイドシリーズ」
- ・観光関係～「カラダ・ココロ・癒し旅」

◆産業利用ガイドブックの考え方

○ワイズユース

- ・保全のためのルールを踏まえた上で、資源を利用する。
～「資源の利用」×「制約」＝「ワイズユース」

○ガイドブック利用者

- ・資源によって利用者が変わってくる。
～ガイドブック利用者は限定できない。

○情報の整理

- ・ガイドブック利用者を限定できないため、釧路湿原における「資源」と「制約」を可視化し、集約・整理する。

■意見交換

(委員)

- ・作りたいのは制限ではなくガイドライン。縛るという制限ではなく、どう持続的に使えるかという留意点のようなもの。制限・制約を安易にしまうと、「ルールは守っているならいいだろう」というギリギリが生まれ、乱獲に近づく。
- ・長く使うための指針、進むべき方向を考えられるニュアンスを含んだ言葉が大事。

(事務局)

- ・小委員会が意図していることをうまく表現できる言葉も必要。
- ・専門知識を持った人もいるが、「何をどこまでできる？」という疑問を持つ方がとても多い。湿原を生かし、持続させていくためにこのようなルールがあるという情報は必要。

(委員)

- ・既存の法的土地利用規制を載せることも必要だが、その規制以外で保全のために何に注意すればワイズユースできるかが大事。それは使う人、管理する人も含めて考え、共通認識を持たないといけない。

(事務局)

- ・既存のルールを整理しており、新たなルールが必要であればこの場で議論していくものになる。どこで何ができ、何ができないかを可視化した上で、保全のためのルールをガイドブックに載せる、あるいは作っていくべき。

(委員長)

- ・産業活用しようとした際に、「どんな資源があるか」「どう活用していいか」がわからないと活用する人も出てこない。それなら一覧的なガイドブックを作ろうということで前回合意された。
- ・まずルールの整理を行おうといったところで、整理して終わりではない。法的ルールを整理した上で、どんな資源があり、ワイズユースを進めるためにどんな考え方が必要か、それらを整理しながらガイドブック作成を進めていこうといったところ。

■議事2：今後の進め方について

事務局から説明。

◆ガイドブック作成工程

○2020年上半期完成が現時点でのイメージ。

- ・年に2回の小委員会開催となると、複数年の作業になる。
- ・議論しただけでは期間延長の可能性もある。
- ・作業がハッキリし、ワーキンググループなどができればよりスムーズに進められる。

◆ガイドブック作成について

○小委員会で内容を議論していき作成していきたい。

- ・「資源」と「ルール」を洗い出し、整理しただけでは、利用者にとってはまだ情報が足りてない可能性が大いに考えられる。そういった載せるべき情報を考える。
- ・「産業活用ガイドブック（仮称）」のタイトルも『ワイズユース』が入っていない。中身が作られていった上で、タイトルも検討すべき。マップにするか、冊子にするか、リーフレットにするかなども同じく検討すべき。
- ・ガイドブックについては、バージョンアップしていくものとも捉えている。使ってから見える改善箇所などもあるかと思う。

◆ルールについて

○ルールの整理を行う。

- ・既存のルールに関しては、洗い出しや整理はすぐに調べられる。
- ・関わっている人しかわからない、自主ルールやローカルルールといったものについても探していきたい。
- ・どこまで載せるべきかの検討が必要。

◆資源について

○資源の整理を行う。

- ・今まで資源として認識していなかったものが、実は何かに使えるという潜在的な資源があるかもしれない。
- ・湿原にとってマイナスなイメージがあるものも使い方によっては産業資源になる。
- ・アイヌ文化に関わりの深い資源などもある。
- ・実際使おうと思ったときに「何があるか」「どこにあるか」「誰が所有・管理しているか」など資源の提示だけでなく、その資源に関わる情報が必要。

■意見交換

(委員)

- ・今現在、誰がどこで、どんなことで、釧路湿原を楽しんでいるのか、そして、その利用者に、こういうふうに、これを活用してほしい。という話から展開した方が良い。
- ・PDCA の Plan の前半部分の議論にしかになっていない。ぜひ Do をするための進行をしてほしい。

(事務局)

- ・Do の部分で、アイデアベースで話を進めるとあれもできる、これもできるで終わってしまうことが考えられる。
- ・使い方ではなく、その前段階の使い方をアシストできるようなものを話し合いたい。ただ、Do の具体例を挙げて、足りないものが見えてくることもある。
- ・アシストする情報の根底のしっかりした情報を提供していくべきではないか。ワイズユースにつなげていく土台をしっかり作っていききたい。

(委員)

- ・3年間のスケジュール案になっているが、今までの委員会のペースでは無理だと思う。
- ・ワーキンググループについても、どこの部分を担うのか、そしてワーキンググループの必要性も含めて説明がほしい。

(事務局)

- ・ワーキンググループで何をするか、どういう位置づけかはまだハッキリしていない。今後議論を進めていく中で、必要・望ましいということになれば作ろうといったところ。
- ・ワーキンググループを事務局リードで作るなど、事務局から委員へ依頼して必ず設置していくというものではない。次回以降話し合っていきたい。

(委員)

- ・具体論がどこにもない。グループワーキングについても具体的に実行案を作って欲しい。

(委員)

- ・ルールを次回探し、見せ方を考える。ルールを探すとしても、ネットで法律と条例を見たらおしまい。ガイドラインができて、使い方を考えよう、決まりをつくろうで終わってしまうのではないかと懸念している。
- ・具体的な Do、例えば、トレイルや道を造るなど、一つの明確な実行案に対して、委員でもう少し考えていきたい。
- ・一つの明確な Do をもう少し延長し、湿原に発生する、規制やルールではない、作法のようなものとして、一つの形を残したい。

(事務局)

- ・仮に釧路湿原1周トレイルを造ろうとなつたとすると、他の小委員会は「事務局＝事業主体」だが、地域づくり小委員会の事務局には事業主体として難しい。

(委員)

- ・事業主体は、「将来を考えているがどうしたらよいか、じゃあ我々小委員会のアイデア・知恵を借りよう」。という人たちである。我々はアイデア、考え方を提供すれば良い。

(事務局)

- ・まさにそのためのガイドブックであり、利用方法もたくさんある。しかし、全ての利用方法まで想定していくのはできない。それこそどんな利用者が眠っているのかが分からない。
- ・利用者に向けどのような情報を適切に盛り込めるかを考えた際に、行為の前の「資源」そして「ルール」、ガイドブックの中身について委員の皆様と話し合いをした上で、具体的な作業工程ができてくると捉えている。
- ・具体的な案が何もないというのも、まず、「資源」×「ルール」の方向性で良いのかというところの合意、意見を伺いたかった。その後、具体的な中身について詰めていこうという考えであった。

(委員)

- ・事務局に1～10までプランを出してくれということではない。小委員会は産業ビジネスの主体になれない、とあるが、なれない人が集まったところで何もできない。様々な人が集まっているので知恵を出して、湿原をどう活用していくか考える。やろうとしていることは、目の前に見えている気がする。
- ・今現在、利用を必要としている人に、時代に合ったことを進めるために、お金がない、**Do** といってもどうすればいいのかという話になるが、**CSR**、ファンドなど次のステップは絶対できるはず。

(委員長代理)

- ・委員内で産業利用ガイドブックに対する思いに食い違いが生じている。
- ・産業利用ガイドブックは、ビジネスプランの提示でも利用の仕方などの提案書でもない。産業活動の営み、日々の生活など、湿原をもっと地域づくりにつながる使い方をするにはどうすればいいのか、そのきっかけになるガイド的なもの。また、ガイドブックという名前も良いのかの疑問はある。
- ・湿原に対する造詣がそんなに深くない人たちにとっても使える情報を取りまとめる。そういう方向で進めて行きませんかというのが事務局の提案だと思う。
- ・アイデアはいくらでも出てくるが、そういう成果品でよいのか。私のアイデアも言うなら、世界中探しても**42.195km** 常設マラソンコースはない。釧路ならできると思う。こんな無責任な発想・アイデアを提示することが今作ろうとしているものの役割かどうか

かは疑問がある。

- ・より幅広い人々、企業等々に釧路湿原を賢く適正に利用してもらって、保全につなげていくためにどうすればいいのか。その基本になる情報を取りまとめて提示、そういう役割を持たせたい。それが前回の議論だった。
- ・前回から軌道修正し、提案書を作る方向性で認識が一致するのであれば、事務局案とは違う方向性で進めて行くのも一つだと思う。

(委員)

- ・軌道修正してもらえたらしてほしい。
- ・集合知を生かすというなら、提案してそれを絞り込み・精査していけばいい。委員が提案しないなら何のために集まっているのか。アイデアを精査できる場にしていきたい。

(事務局)

- ・集合知については今まで見えなかった資源やそのありかなど幅広いジャンルの知識・知恵を集めたいということ。
- ・仕切り直しもよいが、過去にアンケートなどを行うと提案は出てくるが、出てきて止まってしまうという現実がある。

(委員長)

- ・自分の専門分野は分かっても、プロの方でも自分の専門以外は分からない。釧路湿原でビジネスをしようとしても、どういう法律・ルールがあって、今までどんな活用がされたのかがわからない。
- ・資源やルールは調べれば分かるが、一覧性のものもなく、イメージができない。
- ・ルールも法律だけでなく、活用するためにどうするかを考えなければいけないので、それも整理していく。資源と今の規制ルールの中で、具体的にどんな人が何をしているか。資源と法律、そして法律からルールを考えていくとともに、活用事例も一覧化していく。
- ・まずは、バラバラの情報を集める。集めた情報のところで、提案部分が考えられるのであれば付けても良いと思う。
- ・資源、ルール、活用事例がこの本を見ればわかるというものを整理できれば良い。というのが事務局の整理。

(委員)

- ・仕切り直すかのどちらかではない。
- ・ガイドブックの7割が、資源やルール、活用事例を総合したもの。また総合する段階で保全的なことも含めて作法を決めていくこと。
- ・残りの3割が、新しい提案。今使われている、融通の高いものなどを精査し、よりよくもっと利用できるようにリメイクしていくこと。
- ・7割の既にあるものを総合すること、原材料を挙げるなどは、委員がやることではなく、委員の役割としては、3割の保全的な湿原再生的なコンセプトを含めたりリメイクの仕

方を考えることだと思う。

(委員長)

- ・イメージは同じで、折衷案になる。プロは法律もルールも知っているが、釧路湿原の知識のない人がビジネスを始めるには、資源とルールだけでなく、活用事例、プラス新しい提案が必要。それらが網羅的にわかるよう、基本的な情報と利用のされ方の整理をしていく。

(委員長代理)

- ・端的に言うとはガイドブックといわれる要素、他地域・釧路での事例、プラス提案、それらを全部合わせたような成果物の作成。

(委員長)

- ・整理については、既存の資料と資料にない部分は委員へ伺っていく。

(委員)

- ・活用事例については、釧路湿原の中だけの話ではない。もっといいワイズユースをしている地域、それは世界を見ればもっとある。先進エリアの活用事例が大事。委員がより良いもののアイデア、情報を出し、それをリストアップして Do を釧路に持ってくる。
- ・こんなルールがあるではなく、こんな使い方、こんな価値があるという一つの Do にする提案が大事だと思う。

(委員長)

- ・情報整理の際に活用事例も整理する。成果物としては、ルール、資源、活用事例。活用事例は釧路湿原以外の地域も含む。
- ・ガイドブックは、最終的に整理したリスト・情報で、新たに釧路湿原につながるもの、ガイドブックを見てこんなことしようかなと思えるようなもの。
- ・事務局案の「資源」×「ルール」に「活用事例」を加えて、小委員会で作業していく。

(委員)

- ・企業や湿原を生かす人たちが本当に知恵を出すことができるような内容に仕上げられるかが大事。

(委員)

- ・もっと楽しく考えればよい。湿原を壊したい、お金を稼ぐことのみが目的という人はいないはず。ガイドブックとなると制約のイメージも強いので、「夢ノート」のような名前とかでも良いのではないか。
- ・活用事例は、再生普及小委員会のワンダグリンドなど良い事例もある。法令の部分はある程度理解していると思うので、そこに時間を割くのではなく、委員の提案・意見を聞

く時間を多く取って、盛り込んでいければ良いと思う。

(委員)

- ・アイデアとして、マラソンコースをつくるとすると、ランナーは好きでもイベントが取れない、競争率が発生し、走りたくても走れないという人がいる。感動・癒し・健康を求めるといったニーズがある。釧路湿原の周りでそのニーズを受け止められるはず。楽しい考え方は良いと思う。

(委員長)

- ・そういったアイデアも必要だが、そのアイデアにつなげるためのものであり、もちろん提案の報告書にするわけではない。
- ・活用につながるものにするので、個別のプロジェクトを深く絞っていくものではない。事実関係を確認したものをもとに、委員内で整理していくこと。

(委員長代理)

- ・繰り返しになるが、目指す成果物は、「資源」「ルール」「活用事例」を取りまとめて取捨選択していく。活用法としては、国内外の事例、アイデア部分も含む。また、活用事例で言えば、事務局側の作業として、世界中を見ての先進事例の紹介も今後は必要かと思う。

(事務局)

- ・事務局側で作業をしていくと同時進行で、委員が持っている情報・知恵をお借りして、活用が広がり、夢のあるものにしていくため、「資源」「ルール」「活用」について情報提供をお願いする。
- ・後日メール等をお願いするので、資料収集に協力いただきたい。

■まとめ及び今後の進め方

- ・ガイドブック作成の初手として、既存の「資源」「ルール」「活用」について情報収集を行う。
- ・新しいルール「作法」や新しい活用「夢」も含め、集めた情報の整理を行う。
- ・ワーキンググループについては、ガイドブック作成の進行・内容等を考え設置を検討する。